

最低賃金引上げに関する要請

本県の持続的な経済成長のためには、企業の生産性向上の成果を働く人に分配することで、賃金の上昇、消費の拡大という好循環を生み出し、企業の収益の拡大をさらなる賃上げや設備投資につなげるよう、県内労働者の賃金の底上げを図ることが重要であります。

しかしながら、本県の最低賃金は、経済実態が正確に反映されているとはいえ、本県が位置付けられているBランクにおいて、経済指標は11府県中5位である一方、最低賃金の額は8位と下位に位置しております。

また、栃木県など他県との最低賃金の格差は依然として解消しておらず、人材確保の観点からも格差の是正は、早期に解決すべき大きな課題であると認識しております。

こうした状況を踏まえ、県では国に対し、最低賃金の引上げと最低賃金の引上げにより影響を受ける中小企業・小規模事業者への支援強化について強く要請を行ったところであります。

また、茨城労働局長及び茨城地方最低賃金審議会長に対し、最低賃金の積極的な引上げについて要請を行うとともに、県内企業の経営者に対しても、様々な機会を捉えて最低賃金引上げの必要性について理解を求めているところであります。

つきましては、貴団体におかれましても、本県の経済実態の反映と栃木県をはじめ他県との地域間格差の是正に向け、本県の最低賃金の引上げに格別のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和4年7月15日

茨城県中小企業団体中央会 会長 阿部 真也 殿

茨城県知事 大井川 和彦

